

平成 30 年度 均等・両立推進企業表彰  
厚生労働大臣優良賞 ファミリー・フレンドリー企業部門

# 株式会社千葉銀行

所在地：千葉県千葉市 業種：普通銀行業 従業員数：約 7,200 人（パートタイマー含む）

**復職のための充実したサポートと、男性職員の積極的な育児参画の呼びかけにより、仕事と家庭の両立支援に取り組む。業界や地域とのネットワークづくりにも力を入れる**

## 1 両立支援に関する基本方針・推進体制

- ◇ 平成 17 年に女性活躍推進の基本方針「女性いきいきキャリアアップ宣言」を策定・公表。また、平成 27 年には、ダイバーシティ経営に対する取組姿勢を行内外に示すべく、「ダイバーシティ行動宣言」を策定・公表した
- ◇ 意識改革検討部会、キャリア検討部会、両立支援検討部会の 3 部会からなる「ダイバーシティ推進委員会」と本部のダイバーシティ推進部が連携し、各種施策を検討・実施。本部・営業店全部署にダイバーシティ推進統括責任者と推進リーダーを置き、浸透を図っている

## 2 育児休業制度

- ◇ 制度 子が満 2 歳（特別な事情がある場合は満 3 歳）に達する月の末日まで取得可。育児休業開始後 5 日間は有給。積立休暇の利用によりさらに 5 営業日を有給とすることが可能
- ◇ 利用状況 過去 3 年間の育児休業取得率 男性約 70% 女性 100%

## 3 介護休業制度

- ◇ 制度 対象家族 1 人につき 通算 1 年間以内の期間で 3 回まで分割取得可
- ◇ 利用状況 過去 3 年間に女性 1 名が取得し、復職。

## 4 勤務時間短縮等の措置等

- ◇ 育児のための制度
  - ・短時間勤務制度：①子が満 3 歳に達する月の末日まで ②小学校 1 年生の子について、2 か月を上限に 1 か月ごとに分割して利用可能
- ◇ 介護休暇
  - ・付与日数は法定通りであるが、有給。

## 5 その他の制度

- ◇ 始業時間を 6 : 30 ~ 11 : 45 の間で 15 分単位で選択できる時差出勤制度「セレクト勤務」を導入。「フレックスタイム制度」、「テレワーク制度」を本部の一部部署で導入
- ◇ 出産・育児・介護・忌引き等により急な欠員が生じた場合の助勤要員を大型の営業店に配置する「勤務支援要員制度（お助け隊）」の対象地域を順次拡大

## 6 社内環境整備

- ◇ 男性の積極的な育児参画促進のため、平成 26 年 9 月から、配偶者が出産予定の男性行員に「仕事も育児も!!すてきなパパ宣言」（仕事と育児の両立計画、配偶者出産休暇、育児休業の取得予定等の行動宣言）の策定を義務付け、職場全体で応援。育児休業を 5 日以上取得した場合、祝金 5 万円支給（平成 30 年 10 月から第 2 子 10 万円、第 3 子 ~ 30 万円に増額）。さらに、「イクメンハンドブック」、「新米パパのサポートブック（産後うつ等をテーマとした内容）」、「仕事と育児の両立応援ハンドブック（管理職向け）」等のガイドブックを作成、配布
- ◇ 職員のスムーズな職場復帰を促すため、平成 28 年より育児休業中の職員を対象とした「育児のための短日勤務制度」を導入。また、「職場復帰支援プログラム」を策定し休業中の集合研修参加や職場訪問を推奨。さらに、「職場復帰応援セミナー」、「ちばぎんママの会（小 1 の壁対応）」等により仕事と育児の両立への不安を解消
- ◇ 地方銀行協会全 64 行の頭取が参加する「輝く女性の活躍を加速する地銀頭取の会」や千葉県の産・官・学のリーダーが参加する「輝く女性の活躍を加速するちばのリーダーの会」の発足を呼びかけ、業界や地域とのネットワークづくりにも注力